

日本老年歯科医学会 嚥下内視鏡検査指針

はじめに

摂食・嚥下機能の評価法として嚥下内視鏡検査は嚥下造影検査とともに、gold standardな精密検査法として既に確立されている。これまでに歯科医師は外来診療や訪問診療において摂食・嚥下障害患者に対して積極的な対応を行い、その実績を積み重ねてきている。摂食機能療法において歯科医師が嚥下内視鏡検査をさらに積極的に利用することは嚥下障害患者に福音となるに違いない。ただし、本検査は十分な知識と技術を有する歯科医師が行うべきものであり、歯科医師が本検査を行うにあたり本会において下記の指針をまとめた。

1. 嚥下内視鏡検査の目的

嚥下内視鏡検査は、摂食機能療法を安全かつ有効に行うために極めて有効な精密検査法である。本検査は、食物の咀嚼から嚥下にいたる摂食・嚥下機能を鼻咽腔内視鏡を用いて摂食・嚥下にかかわる諸器官の動態や、食塊の動態などを観察し、咀嚼機能や嚥下機能を評価するものである。これにより、患者の咀嚼機能、鼻咽腔閉鎖機能、口腔内保持機能や嚥下機能に応じた食形態の提示や代償法の提示等を行う。

2. 嚥下内視鏡検査を実施する歯科医師の要件について

嚥下内視鏡検査を実施する歯科医師の要件として、摂食・嚥下障害に対する知識（頭頸部領域の解剖・生理、摂食・嚥下障害の原因疾患、感染予防等について）及び摂食・嚥下リハビリテーション（摂食機能療法）や栄養管理に関する十分な知識と臨床経験を有し、あわせて検査中の偶発事象に対応しうる者とする。日本老年歯科医学会や関連学会が認定する研修施設等が実施する嚥下内視鏡検査にかかわる研修を修了したものとす。

3. 他職種との連携について

嚥下内視鏡検査は、咀嚼や嚥下の動態を観察、評価するもので、咽頭や喉頭の器質的疾患を診断または治療しようとするものではない。そこで、これら疾患の見落としがないように、また、検査に伴う合併症についても的確に対応できるように、患者主治医師や耳鼻咽喉科医師などとの十分な連携の下に行われるべきである。さらに、得られた検査結果やその治療方針について上記医師をはじめとする関連職種に情報提供を行うとともに、密接な連携のもとおこなわれるべきである。

事務連絡
平成19年7月3日

各都道府県介護保険主管部（局）
民主主管部（局）
老人医療主管部（局）
地方社会保険事務局）御中

厚生労働省老健局老人保健課
厚生労働省保険局医療課

「摂食機能療法の算定基準に係る Q&A」の送付について

介護保険行政及び医療保険行政の推進につきましては、日頃から御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、「摂食機能療法の算定基準に係る Q&A」を作成いたしましたので送付いたします。各自治体等におかれましては、これらを参照の上、事務を進めていただきますよう、お願いいたします。

照会先

厚生労働省老健局老人保健課企画法令係

TEL 03-5253-1111 (3949)

厚生労働省保険局医療課企画法令係

TEL 03-5253-1111 (3288)

（問）医療保険と介護保険における「摂食機能療法」は、誰が実施する場合に算定できるのか。

（答）

1 摂食機能療法は、

・医師又は歯科医師が直接行う場合

・医師又は歯科医師の指示の下に言語聴覚士、看護師、准看護師、歯科衛生士、理学療法士又は作業療法士が行う場合

に算定できる。

（介護保険の介護療養型医療施設及び療養病床を有する病院又は診療所である短期入所療養介護事業所の特定診療費における摂食機能療法については、「介護報酬に係る Q&A」（平成15年5月30日付け厚生労働省老健局老人保健課事務連絡）において、「理学療法士、作業療法士を含まない」とされているところであるが、摂食の際の体位の設定等については理学療法士又は作業療法士も行うことができることから、これらを摂食機能療法として算定することができるものとする。）

2 なお、摂食機能療法に含まれる嚥下訓練については、

・医師又は歯科医師

・医師又は歯科医師の指示の下に言語聴覚士、看護師、准看護師又は歯科衛生士

に限り行うことが可能である。

（抜 粋）

Ⅱ．具体的な政策

1 医療従事者等の数と役割

(4) 職種間の協働・チーム医療の充実

イ．医師と歯科医師・薬剤師等との協働の充実

摂食・嚥下機能等人々の生活の基本を支える歯科医療においても、チーム医療の下で、歯科医師や歯科衛生士等歯科医療関係職種と、医師や看護師等との連携を進める。医療機関に勤務する薬剤師がチーム医療の担い手として活動するために、病棟等での薬剤管理や、医師・看護師と患者・家族の間に立ち服薬指導を行うなどの業務の普及に努める。また、医薬品の安全性確保や質の高い薬物療法への参画を通じ医師等の負担軽減に貢献する観点から、チーム医療における協働を進めるとともに、資質向上策の充実も図る。

ウ．医師とコメディカルとの協働の充実

臨床検査技師や臨床工学技士の積極的な活用を図るとともに、医師と作業療法士、理学療法士等のコメディカルとの協働を進めるなど、多職種連携によるチーム医療の普及に努める。

エ．医師・看護職と看護補助者・メディカルクラーク等との協働の充実

患者・家族に最適なサービスを提供する観点から、役割分担通知で示したような物品補充、患者の移動などの看護職と看護補助者の役割分担を進める。また、チームケアに関する看護職や介護職への教育、研修等も含め、看護職と介護職との協働を進める。

メディカルクラーク（医師事務作業補助者、医療秘書など）については、書類記載、オーダーリングシステムへの入力などの役割分担を推進するとともに、資質向上の方策について検討する。

また、医師等と患者側のコミュニケーションの仲立ちをし、十分な話し合いの機会を確保するといった業務を担う人材の育成が必要である。

摂食・嚥下機能療法等に関する参考文献一覧

- 1 摂食・嚥下リハビリテーション (第2版), 監修:才藤栄一・向井美恵, 医歯薬出版, 2007年
- 2 口から食べる 嚥下障害 Q&A, 藤島一郎著, 中央法規出版, 2002年
- 3 食べる機能の障害, 金子芳洋編, 医歯薬出版, 1987年
- 4 嚥下障害入門, 藤島一郎訳, 医歯薬出版, 2007年
- 5 嚥下障害の内視鏡検査と治療, Susan E. Langmore, 藤島一郎監訳, 医歯薬出版, 2002年
- 6 JNN スペシャルNo52, 摂食・嚥下リハビリテーションマニュアル, 医学書院, 1996年
- 7 日本医師会雑誌 特集:高齢者と嚥下障害, 第138巻・第9号, 2009年
- 8 訪問で行なう摂食・嚥下リハビリテーションのチームアプローチ, 戸原玄編, 全日本病院出版会, 2007年
- 9 嚥下障害ポケットマニュアル (第2版), 聖隷三方原病院嚥下チーム, 医歯薬出版, 2003年
- 10 目で見る嚥下障害, 藤島一郎著, 医歯薬出版, 2006年
- 11 摂食・嚥下障害の理解とケア, 向井美恵・鎌倉やよい編, 学習研究社, 2003年
- 12 臨床の口腔生理学に基づく摂食・嚥下障害のキュアとケア, 舘村卓著, 医歯薬出版, 2009年
- 13 介護者のための摂食・嚥下障害対応マニュアル, 北海道総合保健医療協議会地域保健委員会・北海道保健福祉部, 2007年
- 14 嚥下リハビリテーションと口腔ケア 藤島一郎・藤谷順子編, メヂカルフレンド社, 2006年
- 15 基礎から学ぶ口腔ケア, 監修:菊谷武, 学研, 2007年
- 16 食べられる口づくり 口腔ケア&義歯, 加藤武彦等編, 医歯薬出版, 2007年
- 17 実践訪問口腔ケア (上・下), 監修:高江洲義矩, クインテッセンス出版, 2000年
- 18 嚥下障害と PEG, 三原千恵編, フジメディカル出版, 2008年
- 19 臨床リハ 特集:胃瘻からの脱却を目指して~嚥下リハの挑戦 第17巻・第9号, 2008年
- 20 障害者歯科保健医療対策マニュアル, 要介護高齢者のための口腔ケアマニュアル, 東京都保健所編, 2007年
- 21 エキスパート・ナース, 特集:ナースの行なう摂食・嚥下・口腔ケア, 第24巻・第5号, 照林社, 2010年
- 22 簡単でおいしい介護食, 蓮村幸兌等著, 法研, 2000年
- 23 セミナー わかる!摂食・嚥下リハビリテーション (第1巻~3巻), 医歯薬出版, 2005年
- 24 摂食・嚥下メカニズム UPDATE, 金子芳洋訳, 医歯薬出版, 2006年
- 25 動画でわかる 摂食・嚥下リハビリテーション, 監修:藤島一郎・柴本勇, 中山書店, 2004年
- 26 歯界展望別冊 食べる機能を回復する口腔ケア, 金子芳洋等編, 医歯薬出版, 2003年
- 27 脳卒中患者の口腔ケア, 植田耕一郎, 医歯薬出版, 1999年
- 28 訪問歯科診療ではじめる摂食・嚥下障害へのアプローチ, 植松宏監修, 医歯薬出版, 2007年
- 29 “口から食べる”を支えるー在宅でみる摂食・嚥下障害, 口腔ケアー, 新田 國夫 編著, 南山堂, 2010年
- 30 高齢者の口腔機能評価 NAVI, 菊谷武 編著・田村文誉・西脇恵子 著, 医歯薬出版, 2010年
DVD &ブックレット 摂食・嚥下障害検査のための内視鏡の使い方, 戸原玄, 武原格, 野原幹司編集, 医歯薬出版, 2010年
- 31 在宅医療実践ガイドブック, 東京都福祉保健局・東京都医師会, 2008年
- 32 在宅歯科医療実践ガイドブック, 東京都福祉保健局・東京都歯科医師会, 2008年
- 33 在宅生活を支える! これからの新しい嚥下食レシピ, 江頭文江, 三輪書店, 2008年
- 34 パッククッキング応用レシピ88, タベダス編集部編, タベダス別冊, 風人社, 2006年
- 35 嚥下障害診療ガイドラインー耳鼻咽喉科外来における対応ー 2008年版, 金原出版, 2008年

あしがき

高齢期における摂食・嚥下機能の低下は、様々な原因によって生じますが、その評価については、現在、放置されているのが実情です。その理由としては、摂食・嚥下障害を疑ったとしても、的確な評価・指導ができる医師、歯科医師が地域で見つけにくいこと等が挙げられます。さらに、摂食・嚥下機能支援の重要性が、未だ都民に周知されていないという現状もあります。

このため、東京都は北多摩西部保健医療圏のモデル事業を経て、今回、都全体にその評価と支援のシステムを普及すべく「東京都 摂食・嚥下機能支援推進マニュアル」を作成しました。

摂食・嚥下障害は口から食べて飲み込むまでの一連の機能に関わる障害であるため、医師、歯科医師が共同で関わるのが重要です。評価医は適切な摂食・嚥下機能評価を行い、口腔リハビリ、口腔ケア（痛くない、落ちない、ずれない入れ歯が必要になることもあるでしょう）、食事姿勢の調節、食事内容、介護の方法など具体的な解決法を示します。これを受けて、コメディカルスタッフ及び家族は協力してリハビリテーションに取り組みます。

このように、評価医、コメディカルスタッフ、家族等が摂食・嚥下障害を持つ高齢者を支え合う姿は、まさに在宅療養者の食を支える地域連携そのものです。

地域連携を進めるためには、摂食・嚥下機能支援にかかわる人々を育成し、地域ネットワークを構築することが必要です。これらには時間も労力も要しますが、これからの更なる高齢社会を乗り切るために、今行動することが必要です。本マニュアルの刊行を契機に、都における在宅療養者の食を支える地域連携の夜明けを迎えることを切に希望します。

最後になりましたが、本マニュアルの作成にあたり、摂食・嚥下機能支援に携わる多くの方々にご協力をいただきました。心より感謝申し上げます。

東京都 摂食・嚥下機能支援推進マニュアル作成委員会
委員長 新 田 國 夫

平成22年度 東京都8020運動推進特別事業
東京都 摂食・嚥下機能支援推進マニュアル

作成委員会委員名簿

委員長	新 田 國 夫	(社)東京都医師会, 北多摩医師会会長
副委員長	細 野 純	(社)東京都歯科医師会 高齢者保健医療常任委員会委員長
委員 (五十音順)	秋 山 正 子	白十字訪問看護ステーション所長
	石 田 瞭	東京歯科大学講師
	江 頭 文 江	地域栄養ケア PEACH 厚木
	菊 谷 武	日本歯科大学教授 口腔介護・リハビリテーションセンター長
	高 瀬 茂	(社)東京都医師会理事
	高 野 直 久	(社)東京都歯科医師会理事
	武 原 格	東京都リハビリテーション病院 リハビリテーション科
	戸 原 玄	日本大学歯学部准教授
	部 坂 弘 彦	(社)東京都医師会, 豊島区医師会理事
	山 崎 一 男	(社)東京都歯科医師会副会長
	椎 名 惠 子	東京都福祉保健局医療政策部歯科担当課長

寄稿執筆者一覧 (五十音順)

赤 穂 保	南多摩保健所長
高 田 靖	豊島区口腔保健センター あぜりあ歯科診療所
田 村 文 誉	日本歯科大学准教授 口腔介護・リハビリテーションセンター
平 野 浩 彦	東京都健康長寿医療センター研究所 社会科学系専門副部長
道 脇 幸 博	武蔵野赤十字病院 特殊歯科・口腔外科部長
元 橋 靖 友	社会医療法人財団大和会 武蔵村山病院 歯科

(敬称略)

東京都8020運動推進特別事業

東京都 摂食・嚥下機能支援推進マニュアル

平成23年3月発行

登録番号 (22) 353

発行 東京都福祉保健局 医療政策部 医療政策課
郵便番号 163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号
電話番号 03 (5320) 4433 (ダイヤルイン)

編集 東京都 摂食・嚥下機能支援推進マニュアル作成委員会

印刷 一世印刷株式会社
郵便番号 161-8558 東京都新宿区下落合2-6-22
電話番号 03 (3952) 5651 (代)



東京都 摂食・嚥下機能支援 推進マニュアル